

2008.09.16／土木委員会

(かのう) 建築指導課なんですけど、今回の建築物等震災対策事業の中で、まず最初に基本的なこと、私は勉強不足なのでわからないのですが、今回、県立学校の12校を選んだのは地域だということなんですが、具体的にそれぞれ選んだ理由は、何か特別あるのかどうか、教えていただきたいと思います。

(土木部技監兼建築指導課長) 今回の12棟につきましては、当初、平成20年度当初予算で予定していなかった高等学校等について、その後、市町村のほうから緊急避難所棟として指定されたというものがございまして、その12棟について補正予算をお願いしたものでございます。

(かのう) 私、非常に気になっているのは、説明資料No.3の4ページ、県有施設の耐震状況の公表についてという、この二重枠のところの文言なんですけど、下から4行目の「県有施設の多くが災害時の応急活動の拠点になることから」というのがあるんですけど、これは何でこういうことを言うのかなというのが、一つ不思議なんです。

その次のページから、県の学校とか病院とかいろいろあります。茨城県も長い歴史の中で、古い老朽化している施設がいっぱいあるのはわかっています。けど、別に県の施設にこだわる必要ないんじゃないかなというのがあるんですね。というのは、ここは土木部なのでこういう話になるんでしょうけども、実際、ここ頻りに地震も起きていますし、自然災害も起きています。今回の冒頭、部長からもお話ありましたように、ゲリラ豪雨で河川がはんらんして、路上のものが浸水したりいろいろしていますけれども、いざ、きょうあした何か地震があつて災害が起きたときに、我々県民はどこに逃げればいいのか。例えば「じゃ、ここは県の施設だから、県庁へ行くのか」と言つて、県庁に来ました、みんなダーッと、この笠原地区の人が。来たとして、県庁に行ったら食料があるんですか、毛布があるんですか、どこに泊まれるんですか、という情報が県民はないわけですね。

今、こう見ていたんですけど、名前は言いませんけど、例えばこの後ろにあるホテル、あとは向こうにできた新しいホテルも、耐震化を考えてのホテルだと思うんです。もし何かあつたときに、じゃ、どこに逃げるんだという我々県民が一番大事な、どこに逃げると何があつて、例えば情報が取れるんだとか通信ができるんだとか、トイレがあるんだ、お風呂があるんだということが最優先だと思います。まず、そういう情報を我々県レベルが把握してなくては行けないし、県の施設の多くが災害時の応急活動の拠点というけど、僕はこれが疑問なんです。本当にそうなんですかと。民間に甘えるべきものは甘えて、例えばこの近くにあるホテルは、災害時にこの地域の拠点となる協力をしなさいと。そのためには、食料をここで確保しなさいねとか、毛布を確保してください

いねと、そういう部分をもうちよっとやるべきじゃないかなと。確かに、土木部だけのこの部分を見ていけば、土木部所管ですから、いろんな県の建物が古くなって壊れたりなんかして大変だというのはわかるんですけども、それも大事だと思うんですが、これは土木部じゃないのかもしれないけど、災害時のきちんとしたマップをつくと同時に、県の施設はここですよ。ここにはこういうものがありますよと。でも、この地域は民間ありますよということで、耐震化も含めて、ここ5年か10年でできている近くの、例えば倉庫なんか非常に災害時は利用しやすい。まあ、壊れちゃえば別なんですけど、例えばこの近くに大きな平屋の倉庫があれば、じゃ、そこを緊急避難所にしましょうと。これ、民間なんだけど、この地域で非常に重要なので、そこは、じゃ、耐震化を県が保障しますから協力してくださいというようなことも、一つ考えていくべきではないかなと思うんです。もう5年後、10年後の予想がどうのこのじゃなくて、災害というのは忘れたころにやってくるようですけども、きょうあした起きてもおかしくない状況だと思うんですね。

それと、もう一つ。実際、私も見ましたけど、例えば県の病院とか県の老人ホームとかは、はっきり言って老朽化しています。そこに、緊急時にドワツと行って、実際に対応できる体制がないじゃないですか。私はこういう部分を考えて、民間とともに、土木部とは関係ありませんが、県のいわゆる災害時に協力していただける建物マップみたいな形をつくりながら、民間の施設にもそういった部分の考えで協力する体制をとったらいいじゃないかと。お金が絡むので、どこまでどうかわかりませんが、私はもう40年50年も古くなった県の施設にお金をドドンと入れてやるよりは、その分を近くの民間の本当に緊急時の拠点となるようなものを探してやることも、大事じゃないかなと思っております。土木部が全部網羅するとは思いませんけれども、ちょっとそういうことも考えたほうが、僕はいいのではないかなという気がしていますが、いかがでしょうか。

(土木部技監兼建築指導課長) 土木部としては、まず県で管理しております県有施設の耐震化を図るということと、あと、災害の場合、一番の窓口となるのは市町村だろうと思いますので、今、市町村のほうに、耐震改修の促進計画、県でつくっておりますような促進計画を大至急つくれということで依頼しております。ちなみに44市町村のうち、13市町村では耐震改修促進計画をつくってございますし、今年度内に8市町村が策定する予定ということで、約半数の21市町村については、今年度内に耐震改修促進計画等はできるのかなということで、公的な建築物については、一応管理責任者として耐震化を進めてまいるということで考えてございます。

今、委員のほうが言われた民間の建築物については、今のところ、県で補助

金を出すというようなことは考えてはございませんけども、震災のときに本当に収容棟として利用できるのかどうかというのは、今後検討する課題かなと思っています。ただ、病院等については、一応県の病院も災害の拠点となるということで、逆にそこに人を集めるのではなくて、何か人身事故等があった場合に活動拠点になるということで、病院等の耐震化については、優先的に進めているところでございます。

(かのう) ちょっと土木部だけでは判断しにくいと思いますので、後で私も勉強させていただいて改めて質問しますが、例えば、資料3の5ページ、県有施設の耐震状況というところに、4月1日現在の表があります。パッと見た感じ、未改修・未診断というのが、学校と社会福祉施設があるわけです。こういうところには、例えば自然災害が起きたときには、「まず、逃げなさい」という通達はしてあるんでしょうか。もしくは、それぞれの地域で、例えば自分の隣、そこに何とか高校があったとする。そこはまだ未改修、未診断である。耐震かどうかわからない。でも、地元の人には緊急避難時は、その何とか高校だと理解している人が多いんですよね、案外、小学校もそうですけど。ところが、行った方がいいが、もし災害でそれが崩れちゃったら、大変なことになるわけですから、そういったことを踏まえて、今現在こういう未改修・未診断の場所、県の施設に対して、「おたくは震度5以上の緊急災害があったときは、ここにははいけません。危険なので逃げるように」というような通達、もしくはその地域の人に、その辺の広報をしているのかどうかというのをちょっとお伺いして、最後にします。